

佐伯市制四十五年の歩み（一）

平 川 繁
（会員・佐伯市中村東町）

はじめに

昨年（昭和六十一年）は、佐伯市が市制を施行して、丁度四十五年を迎えることができたが、その発足は、他市のような民意による市町村合併ではないので、当時の思い出について語ってみたい。

一 県下五番目の市誕生（以下敬称略）

昭和十六年四月二十九日、大入島・八幡・西上浦の三村と佐伯町が合併して佐伯市が生まれた。生まれたといっても、それは自主的なものでは決してなく、時の軍部の圧力による強制的なものだった。

当時はすでに各種の統制法が出され、国家総動員法の

下に、国民生活のすべてが戦時態勢下に置かれていた。時の海軍佐伯航空隊司令官・広瀬中佐は、村の幹部や村会議員を一人一人司令官室に呼び入れ、軍刀を床に立て柄を握ったまま、

「諸君は軍都佐伯市の建設に対してイエスかノーか」といった態度で、それはちょうど、シンガポールで山下大将と英軍司令長官パーシバル中将の会見を思い出させるようなものだった。

こうして誕生した佐伯市には、市長が出来るまで、市長職務管掌として県から地方課長の吉開政夫、次いで同じく三浦教之が派遣された。時局がら將軍市長ブームで大分・中津・日田などの各市も市長は退役将官だった。

軍都佐伯市も軍人市長をということになり、元豊予要塞司令官だった退役陸軍中將の郷田兼保を、京都の住居

に訪ねて承諾を得、八月十二日に郷田初代市長が生まれ助役には佐伯町長だった高司正直が迎えられた。

郷田市長は時々軍服を着て登庁した。航空隊などに行く時には必ず軍服だった。筆者は一度随行したが、金ピカの肩章をつけた将官服を見つけて、将兵たちは驚いたように停止敬礼をするので、随行者も急にえらくなくなったような気分がしたものだ。

これより前、昭和十二年四月に佐伯・鶴岡・上堅田の一町二村が合併して新佐伯町が出来ていて、前町長の黒木幸太郎が新町長に、前鶴岡村長の岡田慶作、前上堅田村長の武石民五郎の二人は、新町長を補佐する課長として町役場入りをしていた。

当時の人口は二万三千人、戸数は四千六百くらいだった。それが十六年の三村の合併で人口三万七千、戸数六千八百となった。県下で五番目の市で、職員の数は一八人くらいだった。郷田市長は対米英宣戦布告の昭和十六年十二月八日の緊迫した時局をよそに、十二月十日急逝した。

二 戦争一途の体制

海軍航空隊と防備隊のある佐伯市は文字通りの軍基地で、官民ともに戦争一途の体制であり、市長就任以来わずか四カ月ほどで郷田市長の時代は終わった。軍都として戦時下に誕生した佐伯市の市制施行直後の難しい時代に、その基礎作りをした人として記憶に残るだろう。

翌十七年二月、市議会は名門の出で人格者として知られた阿南卓を二代市長に選り、高司正直が引き続き助役を務めた。

戦争はいよいよ末期が迫り、あらゆる物資は欠乏し、「油の一滴は血の一滴」といわれ、車はもちろん渡海船も油がなくて渡れず、大入島から市役所に通勤していた筆者は、早朝から手押し舟で往復した。ある朝、島と港との中間で敵機グラマンから襲撃を受け、舟の舳先（へさき）を撃ち折られた。九死に一生を得たのもこのころである。

敗戦が現実となり、軍都佐伯のイメージが粉砕されるまで、国策の名のもとに衣食住に苦しみながら生きてきた。空き地という空き地に芋やカボチャを作った。米の配給はまずい外米とともに、一人一日一合程度が長く続いた。

塩は一戸に月五合くらいだったので、港や葛付近では引き揚げ者や復員兵による海水の塩たきが多かった。それにわずかなばかりの酒・たばこ・砂糖の配給があった。砂糖は欲しいが腹が太らないので、仕方なく米と交換するという悲喜劇も多かった。

また、このころは、ヤミを取り締まる経済警察が幅をきかした。ここで忘れてならないものの一つに、警察法の改正で市を管轄する自治体警察と、町村を管轄する国家警察とに分けられたことである。当時の建物の一つは最近まで公民館として残っていた。この制度はうまくいかず二十九年に廃止された。

昭和二十年八月十五日終戦。この年病没した高司正直



阿南2代目市長



郷田初代市長



矢野4代目市長



安藤3代目市長

助役の後任として、阿南市長は安藤正人を選んだ。佐伯市の終戦処理は、虚脱状態の中でこの二人の手で行なわれた。阿南市長は二十一年末の公職追放後、二十一年二月に任期を終えて退職し、市議会は助役安藤正人

を三代市長にした。

三 興人の進出

安藤市長は大学の後輩で、京都市役所に勤めていた矢野龍雄を招いて助役にした。安藤市長は二十一年十二月訳あって一年足らずで退職し、後事を矢野に託した。

間もなく地方自治法が施行され、首長の公選が行われることになった。二十二年四月の選挙で矢野龍雄・今井寿男・石田豊の三人が立候補して争ったが、矢野が当選して四代市長となった。

市制十周年に当たる二十六年四月の選挙では、再選を目指す矢野に対して、再び今井が挑戦したが、今井の雪辱ならず、矢野が当選し二期八年間市長の座を守った。この時の選挙直前に、佐伯市にとって忘れ難い重大なことが起こった。それは興国人絹が、あの広大な軍用跡地に目をつけて、工場建設を申し込んだことである。その時、興人が佐伯市に対して出した要望は、次の通りである。

1 添付図面に表示した土地・建物および構築物をなる

べく低廉な価格で払い下げ下さること。右の諸物件のうち、市の所有に属さないものは市にて買収の上、払い下げ下さること。

2 前項の諸物件は払い下げるとき、当社が直ちに利用し得るような状態におき、払い下げ土地内にある障害物、不要物は払い下げるときまでに撤去して下さること。

3 添付図面に表示した個所に、少なくとも昭和二十六年十月までに、係船岩壁と用水路を構築して下さること。

4 佐伯市第二上水道に関する水道施設いっさいと、その用水路を払い下げ下さること。将来当社の施設となるもの以外の所へ、第二上水道から供給されている水道は、佐伯市第一上水道から供給されるよう切り替えて下さること。

5 送電線の工場引き込みに際し、全面的に協力下さること。

6 大量の砂利と砂を無償で、河川と海岸から採取することを許可下さること。

7 常用四十個（将来、化繊工場を併設するときは八十

個）の用水を、番匠川と堅田川の潮の影響のない地点から、無償で取水することを許可すること。市民のかがい用水、飲料水などとの間に、用水利用に関して問題が起った場合は、県と市の責任で問題を解決し、工場用水を確保することを約束下さること。

8 漁業と工場廃水に関して、完全に了解が成立するよう十分あっせん願ひ、将来何らかの問題が生じた場合にも、県と市の責任で問題を解決し、工場に直接迷惑をかけないよう約束下さること。

9 原料の木材に関して、左記の事項に全面的に協力下さること（各事項は省略）。

10 工事用電力五百キロワット（今年中）、工場操業用電力三千五百キロワット（来年度より）の確保に関しあっせん下さること。

11 当工場は塵埃（じんあい）を非常に嫌う工場であるので、将来、当工場の付近に他工場の建設を許可されるような場合、優先的に当社の了解を得ることを約束下さること。

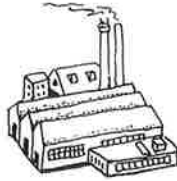
12 建設中および生産開始一年間の地方税の免除、並びに生産開始二年目より六年目にいたる五年間の地方税

の半額減税、または、その方法による減免税と同等の特典を与えて下さること。

13 当工場の建設には多額の資金を必要とし、その資金の大部分が、県または市などの地元へ投下される事情にあることをご賢察の上、県内の銀行団で一億円、三カ年の融資をされるようあっせん下さること。

以上の要求だった。三十五年前のこととはいえ、あまりにも利己的で、実に尊大、虫のよい要求の羅列であった。

(つづく)



短歌

霧島山麓・大隅地方研修旅行(1)

宮崎 千 ズ

(会員・佐伯市中村北町)

研修旅行でわが立ち寄りし友の家胡瓜の漬物歯切れたのしむ

山間を車は縫いつ訪ねゆく稲葉崎石塔沈む夕つ日

日当山温泉に憩ふラムネ湯に目覚て朝も友とひたりぬ
ちらばれる小さな塔に六地藏刻まれてあり傷みを残す

打ち続く戦乱に泣く人びとの信仰に建つ六地藏懂

隼人過ぎ潜水艦の背中見ゆ桜島山近づく海に

三度び来て桜島山写真とる夕日に映えてたなびく煙を
いっせいに桜島山写したり走れる車歓声止まず

はるかなる開聞岳を眺めやり雲のかかるは薩摩富士とい

ふ

鹿屋特攻基地より出でし一八〇〇機沖繩戦に消えしとぞ
きく